

令和6年度予算審査特別委員会（第8回）

令和6年3月15日（金曜日）午後 1時30分

○付託案件

- 議案第 4号 令和6年度七飯町一般会計予算
議案第 5号 令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第 6号 令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号 令和6年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第 8号 令和6年度七飯町水道事業会計予算
議案第 9号 令和6年度七飯町下水道事業会計予算

1. 町長への総括質疑事項について
2. その他

○出席委員（12名）

委員長	川上弘一	副委員長	澤出明宏
委員	神崎和枝	委員	江口勝幸
委員	佐々木陵二	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	上野武彦
委員	池田誠悦	委員	川村主税

○欠席委員（1名）

委員 青山金助

○議長出席の有無 無

○出席説明員（0名）

○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書 記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

午後 1時30分 開議

○川上委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度予算審査特別委員会第8回目の委員会を開催いたします。

中川友規委員から遅参の届出が出ておりますので、お知らせいたします。

昨日、町長への総括質疑を行うことに決定いたしましたので、質問事項について取りまとめたいと思いますので、皆様のほうから御意見をいただきたいと思います。

江口委員。

○江口委員 動進会・公明からは13点ありまして、文を上から読み上げてよろしければ。

総務課。職員研修費について。もっと多くの職員のスキルアップをしたほうがよいと思うが、その考え方について。

情報防災課。防災行政無線管理費について。災害が起きた際に、電波基地局が使えない場合、防災無線への対応の考え方について。

政策推進課。活力あるまちづくり補助金の考え方について。

1、新年度予算を400万円にした経緯と、審査基準への考え方について、要望があれば増額するのか。

2、継続活動支援助成金は、一度採択されると、発展的に拡大されると認められた場合、助成金額が対象経費の80%以内、限度額が50万円とあるが、その発展的に拡大と認める際の判断の考え方について。

3、政策推進課の3ですね。草刈りや花壇などの環境整備の取組とイベント的な事業を分けることが望ましいと考えるが、その考え方について。

環境生活課においては、健康センターアップル温泉の管理運営について。正職員を配置しなくてよいのか。また、黒字経営に向けた改善策についての考え方について。

環境生活課のもう一つが、北海道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金について。環境生活課で計上されているが、政策推進課が所轄すべきと思うが、町の考え方について。

環境生活課でもう一つが、廃棄物処理費につ

いて。一般廃棄物最終処分場の延命を図る予算になっているが、新しくできる最終処分場の事業までに間に合うのか。

次、農業委員会に対して。地域計画策定に当たっては、他市町では1年半から2年にかけて取り組んでいるが、来年3月までに十分な意見交換や協議はできるのか。

次、商工労働観光課に対しては、ななえあかまつ街道納涼祭補助金について。町長は、昨年納涼祭の際に、2日間開催を大衆の前で公言していたが、事業費について折り合いがつかないまま予算計上をしているが、その考え方について。

また、2分の1ルールの規定がないことが判明したが、早急に整備する考えはあるか。

もう一つが、特産品PR事業及び観光費について、地域活性化企業人の予算がついていないが、課長の答弁では引き続き取り組んでいくとあったが、その考え方について。

次、教育総務課。七飯中学校長寿命化改修事業費について。七飯中学校の長寿命化計画にZEBの考え方が入っていないが、町長の考え方について。

同じく教育総務課で、新しく建設予定の体育館について。社会教育施設設備検討委員会を開き、ヒアリングを行い、9月までに基本構想を示したいとの答弁があったが、その考え方について。

スポーツ振興課においては、大沼湖畔駅伝について。コロナ禍前の開催方法を望む声が多いが、その考え方について。

財政課では、現在予定されている各種大型事業の実施を反映した今後10年間の財政計画では、令和12年には、基金残高が7億円を切るなどの計画が示されたが、町長はどのように考えているか。

以上です。

○川上委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 昨日の関係では、文書を出して、質問をするということになっておりますけれど

も、それはどういうふうになったのですか。

○川上委員長 質問する事項を、ここで口頭でしゃべって、本会議場で口頭でしゃべって、それを文書にしていれば、事務局も取りまとめしやすいので、文書で提出してくださいということでございます。

○上野委員 文書できてますので、それを提出してということによろしいのですか。

○川上委員長 取りあえずは本会議場で、総括質疑については読み上げてください。ということです。

○上野委員 それは出しますのです。

○田村委員 文書化して、そしてこれはいい、駄目だというふうに、本会議の中で決めていきますよということ。だから全体と同じですよ。こういうことを聞きたいというのを、ここでお話して、そしてその文書をやると、文書化して事務局のほうで。そして、再度皆さんに文書にしたものを渡して、これはいいとか、これは必要ないとかあるとかというのを、皆さんで選んでもらうというのが考え方ですから。だから、今ここでお話ししたり読み上げたりして下さって、それで終わったら、今度事務局のほうに文書を出していただく。そうすると、その文書でもって、早く資料ができるということなのです。

○澤出副委員長 しゃべっていても書き取りも難しいし、しゃべっていただかなければならないのですけれども。だから、この場でしゃべっていただいて、それはみんなで聞くという話なのです。ただ文書を出していただくのは、こっちの事務方のほうで、間違いなく御自分で書くわけなので、間違いのない内容になっているか、それをこうやって後で精査するということですね。2段階の考え方。まずここではしゃべってもらわなければどうもならないのですよ。だから、書いてこられたものを読み上げていただければ。その読み上げた文書を提出してもらえれば。こちらもそういうふうにはしていません。今江口さんがしゃべったやつは文書でつくってありますね。そういうことです。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 ということは、出してもそういう質問がそのまま通るというわけではないという言い方ですね。

○川上委員長 それは皆さんにお諮りしたいと思います。

○上野委員 それは、ちょっとおかしいと思うのですけれどもね。

私の質問事項を述べてみます。

町長への総括質問についてです。

町長は、第3回の社会教育施設検討委員会に出席し、令和5年には検討していなかった小中学校へのエアコンの整備と、本町学童保育施設の整備をすることになった。また、七飯中学校、七飯大中山中学校の長寿命化工事、峠下の一般廃棄物最終処分場などの順に整備を進める必要があるため、図書館の整備を先送りさせていただきたいと発言し、社会教育施設の整備の前に、この五つの事業を実施していくことを表明しております。

町長は、令和5年度の七飯町施政方針で、町民待望の図書館とスポーツセンター基本構想、基本計画に着手してまいりますと表明し、その検討委員会を立ち上げ取り組んできたが、その途中でこの方針転換であり、公約違反としか言えない内容である。

小中学校へのエアコンの設置や、老朽化した七飯本町の学童保育クラブの建設移転については、緊急性があると考えますが、峠下の一般廃棄物処分場については、令和10年までの埋立て可能な施設を、令和14年度まで延ばす工事であり、令和10年まで廃棄物の受入れは可能である。

また、中学校の長寿命化工事についても、既に耐震化された建物を、これから40年も延命化する工事をするというもので、緊急性は考えられない。

一方、図書館については、24年前に建設前に当時の町長が突然大沼のサッカーグラウンドの建設に変更しており、その年に国が全国に図書館が行き渡ったとして、図書館建設整備への補助金を廃止したために、この24年間、七飯町は3万人近い人口のまちでありながら、図

書館のないまちとなってきたものであるが、今回、杉原町長がまたもや建設を先送りする二人目の町長となろうとしているのである。

現在の七飯町の図書室は、本町地域センターの2階にあるが、1階の社会福祉協議会とともに耐震性のない危険な建築物で、耐用年数も超えており、早急に退出しなければならない状況になっている。

また、現在のスポーツセンターも旧耐震基準の建物で、老朽化し危険な建物となっているが、年間4万人もの町民が利用しており、一刻も早く対応しなければならない段階になっている。

このような状況にある中で、何が優先されなければならないかは明らかではないかと思いません。

町長は、このような状況にあっても、図書館の建設を今後さらに10年近くも先送りするとの考えか。また、危険なスポーツセンターの建設を先送りするとの考えなのか。

町民が納得いくような説明を伺いたい。こういう内容であります。

○川上委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 事務局には一応メールを送ってあったのですが、6点提出いたしました。

1点目、総務課総務費、庁舎管理費の件であります。

庁舎電気設備の修繕費が計上されておりますが、今後40年以上町民の生活を問題なく支援するための施設強化を行うことが必要である。庁舎の、この本庁舎ですね、この現状調査を確実にし、修繕補強の管理計画を立案すべきであるというのが1点です。

2点目、環境生活課衛生費、自然環境保全事業費、報償費。この中に、七飯町ゼロカーボン推進協議会委員報酬費は、公共施設への具体的採用を提言できる専門家を充てるべきであるということを町長に伝えたいと思います。

3点目、土木課土木費、除排雪対策費。この

中に、除雪車の除雪車両購入費を計上されておりますけれども、直営班をやめて民間に委託業務とすべきである。

それから4点目、教育総務課、教育費。七飯中学校長寿命化改修事業費、これについてであります。長寿命化改修工事の際にZEB、ZEBというのは建築室内でのエネルギーの消費量を減らすということなのですが、このZEB化を同時に行うべきであると。先ほども出てきましたけれども。

5点目としては、これはどこの項目というわけではないのですが、共通項として、財政に余裕のない中で、本町学童クラブの建て替えをやめて、学校施設で学童保育を行うべきであるということをお願いしたいと思います。

6点目として、公共施設の現状調査を基に、今後の施設対策を検討すべきという、6点を私は挙げました。

○川上委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、町長質疑の質問事項についての取りまとめをこれで終了いたします。

暫時休憩いたしますが、今言われた文書を事務局と正副委員長で取りまとめて、後ほどまとまった時点で、皆様に読み上げて報告したいと思います。

○佐々木委員 上野委員の、峠下のと使っていたのですが、住所は仁山ですし、廃棄物処理施設だとかクリーンセンターとか正式名で言ったほうが。峠下と言ってしまうと、多分間違いになってしまうので。

○川上委員長 上野委員の質問事項については、ちょっと後で話し合いしたいと思います。

では、2時まで休憩します。2時再開いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時10分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどお配りしておきました町長質疑につきましては、大体目を通されましたでしょうか。

それでは、各会派、あるいは会派から出された、個人的な方もおりますけれども、出された町長の総括質疑については、目を通したところ、平松委員から、「5番の財政に余裕のない中で、本町学童保育クラブの建て替えをやめ」とは、今年度の予算に入っていないのですよね。学童クラブ建て替えとか。だから令和6年度の予算にはちょっとそぐわない感じなので、ここをちょっと抜かしていただきたいと思いません。よろしいですか。

それと、上野議員から出された質疑なのですが、一本化してずらっと書いているのですけれども、これ整理しますと、3から4項目ぐらいの質疑になるわけでご覧になって、1本ずつ整理して、こちらのほうで取りまとめしてよろしいか。上野議員さん、よろしいですか。

いろいろな質問事項がこの1ページの中に含まれていますので、一つずつまとめて、なくするとかではなくて、この文章をまとめさせていただいて、3項目か4項目ぐらいの質疑にしたと思いますけれども、よろしいですか。

中川委員。

○中川委員 今、上野委員の町長総括の質問を見ると、何か討論みたいなイメージの質疑の仕方になっているので、質問項目だけをやっぱりはっきり提示したほうがいいかなと思います。

○川上委員長 ほかに御意見ある方。

平松委員。

○平松委員 今の中川委員と同じ話なのですが、この文書の中で上野議員が訴えているのは4項目ですから、この4項目を町長総括で質問するというのでいいと思います。

保育クラブを早くつくれということと、長寿化は後でもいいと。それから、図書館の対応を急げと、それからスポセンの建て替えをやれというのが主な4点だと思うので、まずこれを上げるかどうか皆さんで審議するというのでいいのではないですか。

○川上委員長 まず最初に、皆さんのお手元に

ある総括質疑の資料でございますけれども、これを基に町長総括に提出してよろしいか伺いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 今、中川委員と平松委員から出ました、上野委員の総括質疑の中で、一遍に読み上げてしまうと、大きく分けて3から4項目ぐらいの質疑事項になるので、整理して質問項目事項ごとにまとめていきたいということでございますけれども、そちらのほうでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 上野委員さん、そうさせていただきますので、お願いいたします。

ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 1点だけ。

動進会・公明から出されました、8番目の商工労働観光課の文言ですけれども、「2日間を大衆の前で公言していたが」開催をですね。この「大衆」という言葉ですね。議会として質問するわけですから、町民というような文言に私は変えるべきではないかと思うのですよ。

以上です。

○川上委員長 ほかに御意見ございますか。

田村委員さんのほうから「大衆」という文言を町民等に変えたほうがよろしいのではないかとということでございますけれども、変えることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 では、「大衆」を「町民」に変えさせていただきます。

ほかにございませんか。(発言する者あり)

ZEBの関係、平松委員と動進会のほうからダブってましたので、これを一つにまとめさせていただきます。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということでございますので、この後、正副委員長と事務局のほうで最終的な総括質疑事項、出ましたことを精査いたしまして、町長へ提出してまいりたいと思えます

けれども、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 今後の日程につきましてでございますけれども、16日、明日から18日までの間を休会といたしまして、3月19日火曜日に総括質疑を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、19日火曜日10時に委員会を再開いたしまして、一度皆様に流れを説明いたします。その後、町長をお呼びして委員長より総括質疑を行いまして、その答弁に対して、また皆様からの質疑を受けるという形を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

それではそのように進めさせていただきます。

総括質疑が終わりましたら、その後、予算の討論、採決を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、お諮りいたします。

本日の予定していた審議は全て終了いたしました。

本日は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 異議なしと認めます。

よって、本日は、これをもって終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時16分 散会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長